

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第1区分
 【発行日】令和7年6月12日(2025.6.12)

【公開番号】特開2024-18966(P2024-18966A)
 【公開日】令和6年2月8日(2024.2.8)
 【年通号数】公開公報(特許)2024-025
 【出願番号】特願2023-92617(P2023-92617)
 【国際特許分類】

A 2 4 F 4 0 / 2 0 (2 0 2 0 . 0 1)

A 2 4 F 4 0 / 4 0 (2 0 2 0 . 0 1)

【 F I 】

A 2 4 F 4 0 / 2 0

A 2 4 F 4 0 / 4 0

10

【手続補正書】

【提出日】令和7年6月4日(2025.6.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エアロゾル発生消耗品であって、

可撓性部分を含む管状体を含み、それにより、前記エアロゾル発生消耗品の第1端が前記エアロゾル発生消耗品の第2端に対して移動することを可能とされ、
 を含み、

前記可撓性部分は、前記エアロゾル発生消耗品の前記第2端から所定の距離をおいて位置決めされ、前記所定の距離は、前記エアロゾル発生消耗品を収容して前記エアロゾル発生消耗品の加熱によりエアロゾルを発生させるように構成されたエアロゾル発生装置の空洞の長さに対応する、

エアロゾル発生消耗品。

【請求項2】

前記管状体の前記可撓性部分は、可撓性材料を含む、請求項1に記載のエアロゾル発生消耗品。

【請求項3】

前記可撓性材料は、シリコンを含む、請求項2に記載のエアロゾル発生消耗品。

【請求項4】

前記管状体の前記可撓性部分は、前記管状体の外周を回って延在する複数のリップを含む、請求項1に記載のエアロゾル発生消耗品。

【請求項5】

前記管状体の前記可撓性部分は、折り畳み構造で配置された材料を含む、請求項1に記載のエアロゾル発生消耗品。

【請求項6】

前記管状体の前記可撓性部分は、前記エアロゾル発生消耗品内に空気が流入することを可能にするように構成された複数の開口を含み、前記複数の開口は、折り畳み位置では覆われており、前記複数の開口は、展開位置では覆われていない、請求項5に記載のエアロゾル発生消耗品。

【請求項7】

20

30

40

50

前記管状体は、前記管状体の前記可撓性部分を提供するように構成された第 1 層と、前記第 1 層の上に少なくとも部分的に配置された第 2 層とを含む、請求項 1 に記載のエアロゾル発生消耗品。

【請求項 8】

前記管状体の前記第 2 層は、前記エアロゾル発生消耗品の前記第 1 端から前記エアロゾル発生消耗品の前記第 2 端まで延在し、それにより、前記管状体の前記第 1 層を完全に覆う、請求項 7 に記載のエアロゾル発生消耗品。

【請求項 9】

前記管状体の前記第 2 層は、前記第 1 層の前記可撓性部分を覆う部分にミシン目を含む、請求項 7 に記載のエアロゾル発生消耗品。

10

【請求項 10】

前記管状体は、
第 1 層と、
前記管状体の前記可撓性部分を提供するように構成された第 2 層であって、少なくとも部分的に前記第 1 層の上に配置される当該第 2 層と、
を含む、請求項 1 に記載のエアロゾル発生消耗品。

【請求項 11】

前記第 2 層は、前記エアロゾル発生消耗品の前記第 1 端又は前記第 2 端から延在する、請求項 10 に記載のエアロゾル発生消耗品。

【請求項 12】

システムであって、
ある長さを有する空洞を含むエアロゾル発生装置と、
請求項 1 ~ 11 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生消耗品と、
を含む、システム。

20

【請求項 13】

使用中に前記エアロゾル発生消耗品が前記エアロゾル発生装置の前記空洞に挿入されたときに、前記エアロゾル発生消耗品の前記可撓性部分の少なくとも一部は、前記空洞の開口内に位置するように配置される、請求項 12 に記載のシステム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

30

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

使用中にスティック 10 が装置 50 の空洞 52 に挿入されたときに、可撓性部分 20 の少なくとも一部は、装置 50 の空洞 52 の外側に位置するように配置される（すなわち、 $D + X / 2 > L$ ）。好ましくは、スティック 10 が装置 50 の空洞 52 に挿入されたときに、スティック 10 の可撓性部分 20 の少なくとも一部は、空洞 52 の開口 54 内に位置するように配置される（すなわち、 $D - X / 2 < L < D + X / 2$ ）。換言すれば、可撓性部分 20 は、図 2C に示すように、一部が空洞 52 の内側にあり、一部が空洞 52 の外側

40

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

50

【 0 0 3 6 】

ここでより詳細に説明するように、スティック 10 の可撓性部分 20 は、多数の方法で実現され得る。例えば、可撓性部分 20 は、可撓性紙又はシリコンなどの、可撓性材料を含み得る（例えば、図 7）。代替的に、可撓性部分 20 は、折り畳み、窪み、リブ、及び / 又は波形などの構造により提供され得る（例えば、図 5 及び 図 6）。可撓性部分 20 は、管状体 12 に組み込まれた可撓性管 22 を使用して提供されてもよく、管状体 12 上に配置された外層により提供されてもよく、及び / 又は可撓性被覆若しくは層でなど、他の任意の好適な形態で提供されてもよい。上で説明した実施態様のいずれかが、さらなる可撓性を提供するために組み合わせられ得ることが認識されるであろう。さらに、スティック 10 は、スティック 10 の長さに沿って異なる位置に位置する 2 つ以上の可撓性部分 20 を含んでもよい。これらの可撓性部分 20 の各々は、互いに同じ方法で、又は異なる方法で実現されてよい。

10

【 手 続 補 正 4 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 3 9

【 補 正 方 法 】 変 更

【 補 正 の 内 容 】

【 0 0 3 9 】

図 4 C は、可撓性部分 20 を備えたスティック 10 - 2 の別の実施形態の断面図を示す。スティック 10 - 2 は、図 4 A 及び 図 4 B に示すスティック 10 - 1 と多数の特徴を共有するので、これらの共通の特徴をさらに詳細には説明しない。しかしながら、図 4 C のスティック 10 - 2 は、単一の外側ラッパー 18 がスティック 10 - 2 の第 1 端 10 a からスティック 10 - 2 の第 2 端 10 b まで延在し、それにより、管状体の第 1 層 18 を完全に覆うという点で異なる。外側ラッパー 18 は、可撓性管 22 並びにフィルタ 13、フィルタラッパー 14、プラグ 15、及びプラグラッパー 16 を完全に覆うように巻き付けられる単一の紙片 18 により提供される。このように、スティック 10 - 2 は、外側ラッパー 18 をスティック 10 - 2 の他の構成要素に巻き付けることにより、簡単且つ迅速に組み立てられ得る。このことは、図 4 A のスティック 10 - 1 で必要であり得るように、第 2 の外側ラッパー片 18 を巻き付けるためにスティック 10 - 2 を反転させる必要がないことを意味する。追加的に、単一の外側ラッパー 18 を使用することにより、連続した外面を有するスティック 10 - 2 が作製される。連続した外面を有することにより、ステ
ィック 10 - 2 の内部構成要素に保護が与えられ得るとともに、スティック 10 - 2 の輸
送又は保管中に有益であり得るある程度の剛性がスティック 10 - 2 に与えられ得る。

20

30

40

50